

防衛省職員募集案内

航空自衛隊熊谷基地は、次のとおり防衛省職員の募集を行います。

1 採用職種等

職種	採用予定人数	業務内容	勤務場所
心理療法士	1名	基地内の隊員に対しカウンセリング等を通じた心理サポート業務（コンサルテーション、教育及びメンタルヘルスチェック等を含む）、衛生に関する諸業務	航空自衛隊 熊谷基地

2 受験資格

- (1) 昭和41年4月2日以降に生まれた者
- (2) 「公認心理師又は臨床心理士」の免許を有する者
- (3) ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
 - エ 自衛隊法第44条の6第2項に該当する者（令和8年度中に62歳に達する者）は、法令の規定により採用できません。

3 応募要領

- (1) 応募受付期間
令和8年9月7日（月）～令和9年3月31日（水）
※採用者が決定した場合は、上記受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。
- (2) 応募書類
 - ア 航空自衛隊事務官等採用受験申込書（写真（申込前6か月以内に撮影、脱帽、正面向き、上半身のもので、本人と確認できるもの。）を貼付したもの。） 1部
 - イ 証明写真（申込書に貼付したものと同一もの。） 1枚
 - ウ 応募職種に対応する資格免許の写し

エ 返信用封筒（角形２号の封筒に返信先を記入し、４９０円切手（簡易書留料金を含む。）を貼ったもの。）

オ 紹介状（ハローワークの紹介により受験される方のみ。）

（３）申込書の取得要領（いずれかの方法により取得してください。）

熊谷基地正門での受け取り（事前に電話連絡をお願いいたします。）

（４）申込書の提出方法

ア 熊谷基地正門での提出（事前に電話連絡をお願いいたします。）

イ 下記提出先へ郵送（令和９年３月３１日（月）必着）

（５）提出先及び問い合わせ先

〒３６０－８５８０

埼玉県熊谷市拾六間８３９番地 航空自衛隊熊谷基地

第４術科学学校総務課人事班 非常勤隊員採用担当

TEL：０４８－５３２－３５５４（内線：４５２）

４ 採用試験

（１）採用試験予定日

別途通知

（２）試験会場

熊谷基地

（３）試験種目

口述試験及び身体検査

５ 採用日

別示

６ 合格発表

採否にかかわらず、電話又は文書により通知いたします。また、試験結果に関する質問には、応じられません。

７ 採用後の身分等

（１）身分

特別職国家公務員（防衛技官）

（２）給与等

ア 適用俸給表

医療職（二）俸給表を適用

イ 給与（基本給）

月額２０１，０００円以上（採用時の給与は、経験年数等により決定します。）

ウ 諸手当

期末・勤勉手当、超過勤務手当、通勤手当、住居手当等が法令等に基づき支給

されます。

(3) 勤務日

週 5 日（原則として土日、祝日等の休日は休みです。）

(4) 勤務時間

1 日 7 時間 4 5 分、週 3 8 時間 4 5 分

(5) 休暇

年次休暇（年 2 0 日（ただし、1 0 月 1 日採用の場合、1 年目は 5 日）残日数は 2 0 日を限度として翌年へ繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、年末年始、結婚、出産、忌引き、子の看護等）、介護休暇があります。

(6) 人事管理

採用後の人事管理は防衛省の方針によります。

8 その他

(1) 提出された書類等は返却できませんので、ご了承ください。また、提出された書類等については、本件採用活動以外で使用することはありません。

(2) 採用試験受験のための交通費等は支給されません。